



Q. NPO 法人のメリット・デメリットは、何ですか？



A. 法人化が団体にとって本当に必要かを問うことが大切で、一概にメリット・デメリットとは言い切れません。

しかし、法人化で得られることとしては団体として契約の主体になれること、銀行の通帳の作成や事務所を借りる場合の契約を団体として行うことができます。また、毎年事業報告書の提出が義務づけられていますので、情報を公開することにより、社会的信用が高まることなどがあります。

一方、認証・登記・各種届出などの事務処理に掛かる時間も多くなること、常に NPO 法に基づいた活動が求められることなど、団体にとって負担に感じられることもあります。法人を解散するときに、残余財産の分配は禁止されているので、会費や寄付を返すこともできません。

法人化については、これからのことも考えて慎重に検討しましょう。

「市民活動 Q&A 集」より
(発行：千葉県環境生活部県民交流・文化課)

◆◇栄町スタートアップ補助金◇◆◇

※新たに活動を始めるグループを支援するための補助金です。

栄町には、まちの課題を解決し、よりよいまちづくりをしようとする団体の立ち上げを支援する補助金制度があります。団体の立ち上げの準備や、活動の輪を広げるための支援をします。

★対象団体：町内在住、在勤、在学する3人以上で構成される団体。活動の拠点が町内にある。

★対象事業：町民にとって、より住みやすいまちになるような「まちづくり」に関する活動。

★対象経費：会員募集、講習会・講演会開催または参加、打合せ、消耗品、事務用品購入に要する経費など。

★補助金額：3万円まで

◎問合せ先：住民活動推進課 Tel33-7705 住民活動支援センター Tel80-1733

※申請に関しては、申請書類の提出が必要ですので、事前にお問合せ下さい。

※条件が揃えば補助が受けられますので、新しく活動を始める団体は是非この補助金をご利用ください。